

水質検査結果報告書

No. y22000143

令和 4 年 6 月 9 日

広島市西区己斐本町3丁目13番16号

株式会社 エヌ・イー・サポート

TEL 082-272-9000(代)

水道法登録水質検査機関

登録番号 第73号

検査責任者 西 敏広



有限会社 フクダ組

様

令和 4 年 6 月 1 日付け御依頼の
試料について、検査の結果を御報告致します。

採取場所・住所	中野 敏朗宅				
採取日時	令和4年6月1日 10時13分		天候	当日 晴	気温 25.1℃
採取者	西 敏広			前日 晴	水温 19.1℃
試料名	井戸水				
検査項目	検査結果 (mg/l)	基準値	検査項目	検査結果 (mg/l)	基準値
一般細菌(個/ml)	1	100個/ml以下	総トリハロメタン	—	0.1mg/l以下
大腸菌	検出されず	検出されないこと	トリクロロ酢酸	—	0.03mg/l以下
カドミウム及び その化合物	—	0.003mg/l以下	ブロモジクロロメタン	—	0.03mg/l以下
水銀及び その化合物	—	0.0005mg/l以下	ブロモホルム	—	0.09mg/l以下
セレン及び その化合物	—	0.01mg/l以下	ホルムアルデヒド	—	0.08mg/l以下
鉛及びその化合物	—	0.01mg/l以下	亜鉛及び その化合物	—	1.0mg/l以下
ヒ素及び その化合物	—	0.01mg/l以下	アルミニウム及び その化合物	—	0.2mg/l以下
六価クロム化合物	—	0.02mg/l以下	鉄及びその化合物	—	0.3mg/l以下
亜硝酸態窒素	0.004 未満	0.04mg/l以下	銅及びその化合物	—	1.0mg/l以下
シアン化物イオン及び 塩化シアン	—	0.01mg/l以下	ナトリウム及び その化合物	—	200mg/l以下
硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	1.5	10mg/l以下	マンガン及び その化合物	—	0.05mg/l以下
フッ素及び その化合物	—	0.8mg/l以下	塩化物イオン	9.9	200mg/l以下
ホウ素及び その化合物	—	1.0mg/l以下	カルシウム、マグネシウム 等〔硬度〕	22	300mg/l以下
四塩化炭素	—	0.002mg/l以下	蒸発残留物	—	500mg/l以下
1,4-ジニトロベンゼン	—	0.05mg/l以下	陰イオン界面活性剤	—	0.2mg/l以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	—	0.04mg/l以下	ジェオスミン	—	0.0001mg/l以下
ジクロロメタン	—	0.02mg/l以下	2-メチルイソボルネオール	—	0.0001mg/l以下
テトラクロロエチレン	—	0.01mg/l以下	非イオン界面活性剤	—	0.02mg/l以下
トリクロロエチレン	—	0.01mg/l以下	フェノール類	—	0.005mg/l以下
ベンゼン	—	0.01mg/l以下	有機物〔全有機 炭素(TOC)の量〕	0.5	3mg/l以下
塩素酸	—	0.6mg/l以下	pH値	5.8 22℃	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	—	0.02mg/l以下	味	異常なし	異常でないこと
クロロホルム	—	0.06mg/l以下	臭気	異常なし	異常でないこと
ジクロロ酢酸	—	0.03mg/l以下	色度(度)	0.5 未満	5度以下
ジブロモクロロメタン	—	0.1mg/l以下	濁度(度)	0.1 未満	2度以下
臭素酸	—	0.01mg/l以下			以下余白
備考	依頼試料の検査を実施した項目は、水質基準に適合する。				

(注) 1. 水質検査は、水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15.7.22 厚生労働省告示第261号)です。

2. 総トリハロメタンは、クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和です。